



山形県公報

平成22年12月14日（火）
第2203号
毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形県市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則……………（市町村課）…1251

告 示

- 土地改良区の役員の退任の届出……………（村山総合支庁農村計画課）…1252
- 土地改良区の役員の就任の届出……………（同）…同
- 土地改良区の変更の認可……………（庄内総合支庁農村計画課）…同
- 同……………（同）…同
- 道路の位置の指定……………（置賜総合支庁建築課）…1253
- 開発行為に関する工事の完了……………（同）…同

選挙管理委員会関係

告 示

○平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部改正……………同

公 告

- 一般競争入札の公告……………（管財課）…1254
- 特定調達契約に係る落札者の公告……………（図書館）…1255

規 則

山形県市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第52号

山形県市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則

山形県市町村振興資金貸付規則（昭和38年7月県規則第55号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項及び第2項中「市町村合併支援事業」を「広域連携支援事業」に改め、同条第3項中「市町村合併支援事業」を「広域連携支援事業」に、「知事」を「市町村が行う市町村相互間の行政機能の分担及び連携に資する施設の整備事業、知事」に、「又は」を「の整備事業又は」に、「市町村の合併の特例等に関する法律」を「市町村の合併の特例に関する法律」に改める。

第4条第1項第1号口中「市町村合併支援事業」を「広域連携支援事業」に改める。

附則第2項中「市町村合併支援事業」を「広域連携支援事業」に改め、同項第2号中「市町村の合併の特例等に関する法律」を「市町村の合併の特例に関する法律」に改める。

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際改正前の山形県市町村振興資金貸付規則に基づいて既に貸付けしている資金については、なお従前の例による。

告 示

山形県告示第963号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三郷堰土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
監 事	松 田 榮	天童市大字矢野目512番地

山形県告示第964号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、三郷堰土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
監 事	佐 藤 山 三 郎	天童市大字矢野目530番地

山形県告示第965号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、土地改良区の管理規程の変更を次のとおり認可した。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称
月光川土地改良区
- 2 事務所の所在地
飽海郡遊佐町遊佐字京田36番地
- 3 変更に係る管理規程の名称
月光川土地改良区頭首工管理規程
- 4 管理規程の変更の概要
警戒体制時における措置について規定を整理した。
- 5 認可年月日
平成22年10月12日
- 6 その他

この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第966号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、土地改良区の管理規程の変更を次のとおり認可した。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称

- 月光川土地改良区
- 事務所の所在地
飽海郡遊佐町遊佐字京田36番地
 - 変更に係る管理規程の名称
月光川土地改良区溜池管理規程
 - 管理規程の変更の概要
警戒体制時における措置について規定を整理した。
 - 認可年月日
平成22年10月12日
 - その他
この認可の取消しの訴えは、山形県を被告として（訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。）、認可のあったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

山形県告示第967号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び南陽市役所において縦覧に供する。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 指定の番号 私有置総建第303号
- 指定の場所 南陽市宮内字下田二2437番1の一部
- 道路の現況 幅員6.0メートル
延長36.00メートル
- 指定年月日 平成22年12月3日

山形県告示第968号

次の開発行為は、完了した。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 許可番号 平成22年7月1日 指令置総建第18号
- 開発区域に含まれる地域の名称
東置賜郡高島町大字高島字西北目2118-4、2118-5、2118-6
- 許可を受けた者の所在地及び名称
東置賜郡高島町大字高島2130番地の3
株式会社 りんご苑 代表取締役 安部 和彦

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第76号

平成7年3月県選挙管理委員会告示第14号（公職選挙法により市町村選挙管理委員会において指定した個人演説会等を開催することのできる施設）の一部を次のように改正する。

平成22年12月14日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

「 〃 上山市山元体育館」を 「 〃 上山市山元体育館
村山市 村山市総合文化複合施設甌葉プラザ」に改める。

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、県有地及び県有建物の売買について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成22年12月14日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時並びに入札に付する物件及び予定価格

場 所	日 時	入 札 に 付 す る 物 件	予 定 価 格
東田川郡三川町大字横山 字袖東19番地1 庄内総合支庁本庁舎1階 12号会議室	平成23年1月27日（木） 午後1時30分	鶴岡市みどり町26番44 土地及び建物 宅地（実測）229.21平方メートル （公簿）229.20平方メートル 住宅建 113.02平方メートル	5,764,000円
長井市高野町二丁目3番 1号 置賜総合支庁西庁舎5階 講堂	平成23年1月28日（金） 午前11時	西置賜郡白鷹町大字広野字五神3152番 宅地（実測）330.05平方メートル （公簿）327.76平方メートル	1,544,000円

2 入札参加者の資格

次の各号に該当しない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後3年を経過しない者

3 契約条項を示す場所

総務部管財課

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5以上の額
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額

5 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

6 その他

- (1) 説明会の場所及び日時

入 札 に 付 す る 物 件	場 所	日 時
鶴岡市みどり町26番44 土地及び建物 宅地（実測）229.21平方メートル （公簿）229.20平方メートル 住宅建 113.02平方メートル	東田川郡三川町大字横山字袖東19番 地1 庄内総合支庁本庁舎1階12号会議室	平成23年1月13日（木） 午後1時30分
西置賜郡白鷹町大字広野字五神3152番 宅地（実測）330.05平方メートル （公簿）327.76平方メートル	長井市高野町二丁目3番1号 置賜総合支庁西庁舎5階講堂	平成23年1月14日（金） 午前11時

- (2) 郵便による入札は、認めない。

- (3) 入札、入札条件及び契約に関する詳細については、総務部管財課（電話023(630)2065又は2066）に問い合わせること。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年12月14日

山形県立図書館長 佐 藤 禎 介

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
山形県立図書館情報システムに係る電子計算機等貸借サービス 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県立図書館企画課企画担当 山形市緑町一丁目2番36号
- 3 落札者を決定した日 平成22年11月12日
- 4 落札者の名称及び所在地
テクノ・マインド株式会社山形支社 山形市東山形一丁目6番26号
- 5 契約金額 33,264,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年10月1日
- 8 その他必要事項
契約金額は、契約期間（平成23年3月1日から平成28年2月29日まで）の総額である。

平成22年12月14日印刷
平成22年12月14日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056